平成25年7月3日

各　位

福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目２番８号
株式会社アイフリークホールディングス
代表取締役会長兼社長　永田　万里子
（コード番号：３８４５　大証JASDAQ）
電話番号　０９２－４７１－５２１１（代表）
お問い合わせ先　０３－６７４３－３０００（IR）
ＵＲＬ　http：//www.i-freek.co.jp/

当社株式の監理銘柄（確認中）の指定解除に関するお知らせ

当社は、平成25年６月27日より監理銘柄（確認中）に指定されておりましたが、株式会社大阪証券取引所（以下「大証」という。）より、平成25年７月２日より当該指定を解除する旨公表されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社株式は、平成25年６月27日付「当社連結子会社における不明瞭な取引、平成25年３月期有価証券報告書提出遅延、当社株式の監理銘柄（確認中）への指定見込み及び第13期定時株主総会目的事項並びに延会開催に関するお知らせ」に記載のとおり、当社が金融商品取引法に定められた提出期限（平成25年７月１日）までに有価証券報告書を提出できる見込みがない旨を開示したことにより、大証から、平成25年６月27日より監理銘柄（確認中）に指定されておりました。

昨日（平成25年７月２日）公表させていただきました「有価証券報告書の提出期限延長承認のお知らせ」で記載させていただきましたとおり、当社は、福岡財務支局長から金融商品取引法の定める提出期限の延長が承認され、新たに承認された提出期限（平成25年８月１日）までに監査報告書を添付した有価証券報告書を提出できる見込みのある旨開示したことにより、監理銘柄（確認中）の指定を解除されました。

なお、当社は、有価証券報告書を提出期限（平成25年８月１日）までに提出ができる見込みがあるものの、現時点においては提出されていないこと、併せてご報告いたします。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛け致しますこと、深くお詫び申し上げます。

以上